

平成24年度関東倶楽部対抗埼玉第1ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 21倶楽部 ・ 168名)

期日：5月21日(月)

場所：鳩山カントリークラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	田島 幸久	秩父国際	中山 忠良	飯能	東館 修一	児玉	井山 光一	川越
2	8:09	吉川 正憲	熊谷	石井 富夫	さいたま	工藤 利明	埼玉国際	小島 好夫	飯能くすの樹
3	8:18	伊藤 佐一	日高	川上 秀男	寄居	嶋 辰雄	石坂	樋口 新吾	越生
4	8:27	小林 憲司	武蔵松山	浅川 辰彦	武蔵	佃 博	狭山	関橋 光一	廣済堂埼玉
5	8:36	土屋 敏明	浦和	田中 重義	こだま神川	高野 裕明	ユニオンエース	梁瀬 正晴	鳩山
6	8:45	秋保 一孝	東松山	中山 茂	秩父国際	谷藤 信男	児玉	宇田 明彦	熊谷
7	8:54	高橋 幸栄	埼玉国際	本藤 利一	日高	西村 邦夫	石坂	阿部 正直	武蔵松山
8	9:03	廣野 敬	狭山	中野 五雄	浦和	吉岡 勇	ユニオンエース	坂本 章二	東松山
9	9:12	小林 好司	飯能	塚越 亘	川越	原 房孝	さいたま	根岸 淳	飯能くすの樹
10	9:21	小野 太佳司	寄居	砂山 武則	越生	内野 秀治	武蔵	金丸 保	廣済堂埼玉
11	9:30	橋本 雄二	こだま神川	大野 政利	鳩山	加藤 芳男	秩父国際	葉梨 洋一郎	川越
12	9:39	木村 芳雄	埼玉国際	比留間 基好	寄居	青木 勇	武蔵松山	藤野 公訓	廣済堂埼玉
13	9:48	大川戸 弘治	ユニオンエース	後藤 守	飯能	時田 芳人	熊谷	木暮 朗	飯能くすの樹
14	9:57	川和田 英二	石坂	照井 康平	武蔵	永堀 豊	浦和	加藤 昌弘	鳩山
15	10:06	飯島 正美	児玉	内田 秀人	さいたま	別府 房雄	日高	金子 義一	越生
16	10:15	平山 忠昭	狭山	遠藤 功佐	こだま神川	谷 猛夫	東松山	河内谷 清太郎	秩父国際
17	10:24	三谷 一郎	熊谷	田中 倉造	日高	稲川 俊之	武蔵松山	大久保 訓	浦和
18	10:33	高橋 徹	東松山	井上 達	飯能	亀井 俊文	さいたま	矢島 秀世	寄居
19	10:42	森 一郎	武蔵	木戸 宏	こだま神川	落合 秀光	児玉	佐藤 隆盛	埼玉国際
20	10:51	三石 卓	石坂	中川 一光	狭山	小林 明治	ユニオンエース	小島 亘	川越
21	11:00	鈴木 賢司	飯能くすの樹	梅澤 将明	越生	広井 智一	廣済堂埼玉	小菅 滋朗	鳩山

10番よりスタート

Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
22	8:00	野口 雄司	秩父国際	市川 清	さいたま	照井 誠	石坂	新井 利幸	廣済堂埼玉
23	8:09	吉田 文雄	東松山	吉澤 俊明	飯能	宮本 匡泰	埼玉国際	中根 俊幸	越生
24	8:18	浅野 博司	浦和	加藤 友久	児玉	金澤 浩	飯能くすの樹	岡田 隆広	武蔵松山
25	8:27	川上 雅利	こだま神川	林 一夫	川越	内藤 潔	日高	小林 勝美	武蔵
26	8:36	林 和彦	ユニオンエース	遠藤 明雄	熊谷	川井 光洋	寄居	木下 健介	狭山
27	8:45	向山 和徳	鳩山	嶋田 匡宏	秩父国際	森本 喜代治	埼玉国際	入江 誠一	武蔵松山
28	8:54	吉岡 伸也	ユニオンエース	師岡 賢一郎	飯能	北島 靖司	飯能くすの樹	池田 陽介	武蔵
29	9:03	高野 秀治	鳩山	肥後 正章	児玉	新井 義弘	日高	長尾 泰希	狭山
30	9:12	沓掛 誠	廣済堂埼玉	竹内 正己	川越	田中 良博	寄居	林 靖浩	東松山
31	9:21	清水 晃	熊谷	上原 一憲	石坂	下池 一男	浦和	大隅 毅	さいたま
32	9:30	飯村 弘	越生	森脇 康行	こだま神川	古田 雅二	秩父国際	中嶋 満	飯能くすの樹
33	9:39	加藤 真一郎	狭山	篠 慶弥	飯能	津村 竜浩	日高	木本 裕二	廣済堂埼玉
34	9:48	牧野 良一	児玉	荒井 建次	寄居	松本 正人	浦和	土門 英司	川越
35	9:57	嶋田 茂	石坂	久米 将一	こだま神川	飯塚 隆	熊谷	角田 智之	越生
36	10:06	代 紀幸	さいたま	須賀 和彦	ユニオンエース	門田 廣	武蔵松山	田中 俊行	鳩山
37	10:15	蒲木 高司	埼玉国際	倉片 優	武蔵	小野 拓也	東松山	田島 俊信	秩父国際
38	10:24	石井 稔晃	日高	當麻 正貴	浦和	田邊 光男	飯能	鈴木 富康	寄居
39	10:33	荒井 章	こだま神川	中村 則之	児玉	水野谷 章	石坂	赤池 和男	ユニオンエース
40	10:42	高橋 雅也	川越	大出 勝	越生	森山 明英	鳩山	松岡 由浩	熊谷
41	10:51	桜井 真澄	武蔵松山	青木 新一	東松山	前田 和彦	さいたま	萱槨 伸祐	武蔵
42	11:00	八田 雅弘	埼玉国際	西山 真悟	狭山	駿馬 保雄	飯能くすの樹	吉岡 進	廣済堂埼玉

競技委員長 豊泉 幸夫

平成 24 年度 関東倶楽部対抗埼玉第 1 ブロック選手権予選競技

開 催 日 :平成 24 年 5 月 21 日(月)

開催コース:鳩山カントリークラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定や選手への通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競 技 の 条 件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I (c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

6. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 :短いサイレンを繰り返して通報する。
陰悪な気象状況による即時中断:1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

またはサイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。

3. ウォーターハザード・ラテラルウォーターハザード(規則 26-1)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

4. 動かさない障害物(規則 24-2)

a. 排水溝

b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

5. 電磁誘導カート用の 2 本のレール

2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球やスタンスがこのカート道路の上にある場合、競技者は規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。

6. コースと不可分の部分

樹木に巻きつけたり、密着させてあるもの

7. 4 番、13 番、16 番、18 番ホールにおいて、スルーザグリーンの張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイングの区域の障害となる場合、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。

8. 3 番ホールグリーン左側の道路に球があるか、意図するスタンスやスイングの区域の妨げになる場合、競技者は罰なしに、指定ドロップ区域にその球をドロップすることができる。

注 意 事 項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、競技者は規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1チーム8コイン(200球)を限度とする。

競技委員長 豊 泉 幸 夫